

剣 道

(競技担当校：鹿屋体育大学)

1. 期 日 令和6年12月8日（日）
2. 会 場 鹿屋市体育館・武道館（鹿児島県鹿屋市向江町29番1号）
3. チーム編成 (1) 1大学男子1チーム、女子1チーム。
(2) 男子11名以内とし、7名をもって試合を行う。
(3) 女子11名以内とし、5名をもって試合を行う。
ただし、男子チームは最小4名、女子チームは最小3名をもってチームとして出場を認める。
(4) 九体協加盟校である2以上の大学が統合した場合、統合後も同一大学から別々の団体として出場できるものとする。
4. 競技方法 (1) 団体勝者法によるトーナメント戦とする。（4試合場）
組み合わせは代表者会議時により決定する。
(2) 前回大会のベスト4をシード校とする。
(3) 敗者復活戦は行わない。
(4) 試合時間は男子5分3本勝負、女子5分3本勝負とし、勝負が決しない場合は引き分けとする。
(5) 勝者数及び総取得本数が同数の場合は代表戦により決する。
代表戦は自由代表とし、男女ともに1本勝負で行う。
(6) メンバーの変更は代表者会議終了時までとする。それ以降の変更は認めない。ただし、オーダーの変更は自由である。
5. 規 則 現行の全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則及び剣道試合・審判運営要領、本大会申し合せ事項に基づく。本大会申し合わせ事項は、大会注意事項と代表者会議並びに審判会議における確認事項及び主催大会実施にあたっての新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法によるものである。
6. 表 彰 男女ともベスト4までとする。
（3位決定戦を実施し、順位に応じてポイントを付与する※別紙参照）
7. 代表者会議 日時：令和6年12月7日（土） 17時
場所：鹿屋体育大学武道館（鹿屋市白水町1番地）